

平成24年度 一般会計予算

52億4,000万円

3月定例議会で、平成24年度予算が可決されましたので、その概要をお知らせします。

「東日本大震災からの復興」、「農林・漁業の再生」、「エネルギー・環境政策の再設計」などに重点を置いた国の新年度予算案は、一般会計総額が前年度当初予算対比2.25%減の90兆3,339億円となりました。

24年度予算は、こうした国の動向、地方財政計画等を勘案しつつ、終始最大限の財源確保に努める中での編成となりました。また、第4次八百津町総合計画および第4次財政改革大綱に沿った行財政基盤の確立に努め、閉塞感が漂うことなく住民ニーズの優先度を測り、可能な限りみなさまの期待に応えることを目標に経費の節減、合理化に努めた効率的な予算編成を行ったところです。

八百津町の一般会計においては、昨年の台風15号による甚大な被害からの回復を図ると共に、災害に強いまちづくりをめざすべく、地域防災計画の策定やハザードマップの作成、八百津地区排水路整備事業基金の造成等を盛り込んでいます。また、介護保険特別会計では介護サービス費の大幅な増加により前年度比15.4%の増となり、特別会計全体では6.2%の増となりました。一般会計と特別会計および企業会計の合計を見ると、前年度比0.6%増の87億967万円となっています。

歳入

一年間のすべての収入（一般会計）

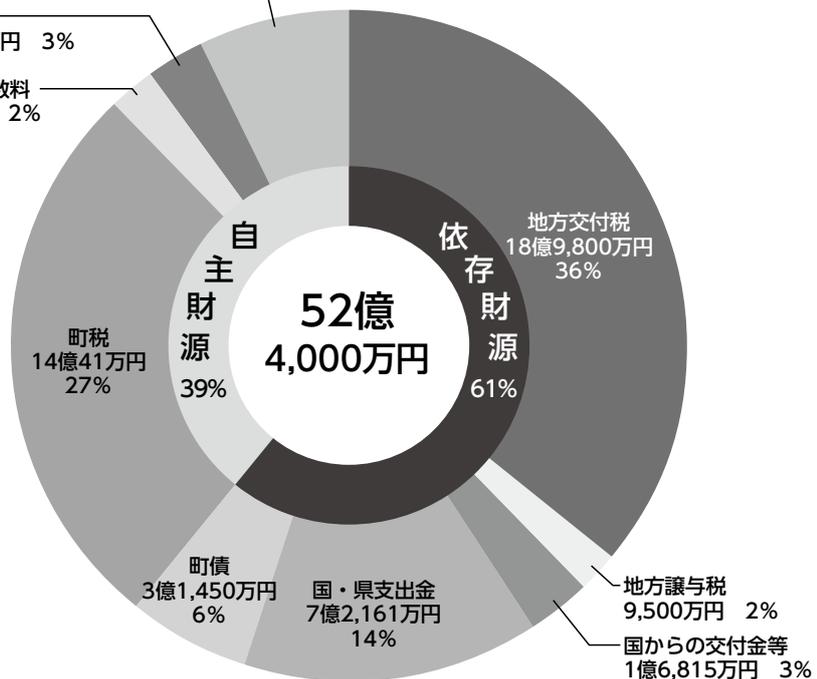
みなさんの税金や国からの地方交付税が代表的なものです。

町民一人あたりが支払う税金 (H24.4.1現在の人口 12,254人)	
114,283円	
内訳	固定資産税 63,443円
	町民税 44,133円
	たばこ税 4,244円
	軽自動車税 2,463円

分担金及び負担金
財産収入、寄附金、繰越金、諸収入
3億8,657万円 7%

繰入金
1億6,320万円 3%

使用料・手数料
9,256万円 2%



【用語の解説】

- 自主財源
町の条例などにに基づき独自に収入するもの
- 依存財源
主に国や県から交付されるもの
- 地方交付税
国から財政力に応じて交付されるもの
- 繰入金
基金などから現金を取り崩して入れるもの
- 繰越金
前年度余剰金のうち財源として予算化するもの
- 町債
事業などの財源として借り入れる長期借入金